

令和8年度 安全計画

利用児が安心、安全、そして快適にすごせる環境を図るため事業所内設備の安全点検を実施し、園児、保護者、職員に対する事業所外での活動、取り組みなどを含めた浜松市根洗学園での生活、その他の日常生活における安全に関する支援・指導、職員の研修および訓練に関する事項の計画を策定し当該安全計画に従い必要な措置を講じるものとする。

- 1) 事業所は職員に対し安全計画について周知するとともに、計画に基づいた研修及び訓練を定期的実施する。
- 2) 園児の安全確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し安全計画に基づく取り組みの内容などについて周知していく。
- 3) 定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。
- 4) 園児・保護者等利用者の安全を図るため設備の安全点検を始業時、および定期的実施する。また、園児・利用者等の事業所外での活動、取り組み等を含めた事業所での生活その他の日常生活における安全に関する支援、従業員の研修及び訓練における安全計画に従い必要な取り組みを行い、その内容を保護者に対して周知していく。
- 5) この安全計画の管理場所は事務所内、出入り口付近の棚とする。必要な事項については各支援室、または活動場所に複写等の対応を行い携行する。

○安全点検

(1) 施設、設備、園内環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検 *環境整備を毎月実施する。計画は別途。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点 検箇所	緊急連絡網作成 散歩コース点検	プール掃除	プールマット敷 エアコンフィルター掃除	シャワー室、浴室の掃 除点検	プール掃除	教室内窓、冊子の掃除 エアコンフィルター掃除
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点 検箇所	散歩コース点検	加湿器準備設置	エアコンフィルター掃除	園庭、プレイグラウン ドの点検	園外保育等のコース下 見	卒園・入園式に向け 机・イス等の点検

(2) マニュアルの策定、共有

項目	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	令和5年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所出入口付近棚
□食事	令和5年 4月 1日	令和8年 4月 1日	各支援室、事務所出入口付近棚
□プール、水あそび活動	令和5年 5月 1日	令和8年 4月 1日	各支援室、事務所出入口付近棚
□園外活動	令和6年 4月 1日	令和8年 4月 1日	各支援室、事務所出入口付近棚
災害時マニュアル	令和5年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所出入口付近棚
119番対応時マニュアル	令和5年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所出入口付近棚
救急対応時マニュアル	令和5年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所出入口付近棚
不審者対応時マニュアル	令和5年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所出入口付近棚

○園児・保護者に対する支援等

(1) 園児への安全支援(事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
毎日通園児 併行通園児 (らいおん)	毎月避難訓練を実施	毎月避難訓練を実施	毎月避難訓練を実施 11月、総合防災訓練 (応急対策、炊出し、引き渡し)	毎月避難訓練を実施

(2) 保護者への説明、共有

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
・親子通園時(4/8)に避難訓練を実施。避難場所の周知を行う。	・プール活動の留意点を園だより、グループだより等で周知する。	・総合防災訓練を機会に、備蓄非常食の周知および非常食を摂取する園児の様子を伝える。 ・災害用伝言ダイヤルの使用方法をお便り呼びかける。	・事業所内の遊具、建物、設備に関連すること等、アンケートを通して修繕箇所、修繕予定箇所等を集計。 全体懇談会、集計用紙等で報告。

○訓練、研修

(1) 訓練のテーマ、取り組み

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練	地震 避難経路の確認	火災 避難経路の確認	地震 防災頭巾の着用	火災 ハンカチ等で鼻・口を 押える	地震 二次避難場所へ移動	火災 職員が初期消火に務める
その他	消火訓練	消火訓練 不審者対応訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練	救護訓練（蘇生法、 AEDの使用、看護師、 消防依頼）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練	火災 園舎内で火元から離れた 所へ移動する	地震 バス乗車中を想定し職 員間の連携をはかる	火災 職員が初期消火に務 める	地震 避難経路制限を想定し 職員間の連携をはかる	火災 園舎内で火元から離れた 所へ移動する	地震 室内で安全な所に身を 寄せる
その他	消火訓練 災害用伝言ダイヤル訓練	応急対策訓練（避難 場所設置、炊出等）	消火訓練 119番通報訓練	消火訓練 不審者対応訓練 （警察依頼）	消火訓練	消火訓練 Jアラート発令時の 対応訓練

*その他 避難訓練以外の119番通報、救急対応（蘇生法、気道内異物除去、AEDの使用等）不審者対応、送迎バスに関すること等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練	園児、療育担当職員、運転手、適時応援可能職員
救護訓練	看護師、療育担当職員、
災害用伝言ダイヤル訓練	新任職員、防災担当職員

(3) 職員への研修、講習（事業所内実施または外部実施の明記）

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
5月 消毒薬の効能と正しい使用方法について（看護師：内部）	7月 感覚統合遊具の使用法 安全に楽しくあそぶための留意点 使用・操作方法、体重制限の確認等 （OT：内部）	10月 自分自身の手洗いが効果的に 行えているかの確認 （看護師：内部）	1月 季節性感冒の予防について （嘱託医、看護師）
6月 プール期間中（毎日）の塩素 準備について（看護師：内部）		11月 ウイルス性胃腸炎流行中の汚 物処理について（看護師：内部）	

*アレルギー研修は3か月に一度実施（講師：中村看護師）

(4) 行政が実施する訓練、講習スケジュール *県・市、法人、西施蓮、県知協等が実施する各種訓練・講習スケジュールについてメモする。

・市防災協会や西部地区施設連絡会主催の「事業所の防災」に関連する研修会に参加する。

○再発防止の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・事故ケガ・ヒヤリハット事例は、担当者より原因の考察、対応策を含め発生当日に終礼で報告する。首より上部（顔・頭）に負ったケガについては患部の写真を添付した報告書（様式あり）を作成し再発防止に務める。

・職員会議にて当月に発生した事故ケガ・ヒヤリハット等の集計・傾向報告と今後の対策を確認している。

○その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・登降園管理システムを活用した非常時における、保護者への一斉連絡整備（引き取り依頼、通園バスの遅滞・運休等運行に関すること）。

・法人内児発事業所との防災備蓄品、および避難場所としての使用状況を確認している。

・マイクロバス3台に「園児置き去り防止装置」を設置している。

・送迎車両（バス）発車時の流れ ①車両下の安全を職員が目視し、運転職員へ伝える。②園舎寄り（東コース）のバス運転手が他3台の車両扉が閉まっていることを確認し、門扉近くの職員に門扉を開けるよう伝える。③敷地内、公道で安全確認にあたる職員が声を掛け合う連携をはかる。

